



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成26年12月25日発表
担当課:総合政策部
行政改革推進室

事業の名称等

平成27年4月1日付けの行政組織等の改正について(概要)

1. 日時

平成27年4月1日(水)

2. 事業概要

行政組織機能の更なる効率化や新たな行政課題への対応のため、次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

(内容)

- 行政センター組織の再編を行います。
 - 各行政センターの課を統廃合し、それぞれ「地域振興係」、「市民係」、「福祉係」を設置します。
- 事務の一部を本庁に集約します。
【本庁に集約する主な事務】
 - 道路、水路の売払い、占用及び境界確認
 - 道路、水路の工事及び維持管理

※詳細は資料のとおり

3. 特徴やPRポイント

- 行政センターの事務を地域に密着した事務に特化するとともに、窓口に関連する事務を集約することにより、利用者の利便性の向上を図ります。
- 建設部門では、本庁へ集約することで、専門性を高め、職員の能力向上、事務処理の統制を図り、サービスの公平性の維持に努めます。

※ 資料の有無(有 ・ 無)

担当者 総合政策部 行政改革推進室 田谷

連絡先 524-1111 内線210

平成27年度（平成27年4月1日付け）の行政組織等
（行政センター分）に関する改正の概要

1 組織の変更

	現 行			改 正 後		
	部	課	係	部	課	係
1	大里行政センター	総務税務課	総務税務係	大里行政センター		地域振興係
		市民福祉課	市民係			市民係
			保険年金係			福祉係
			福祉係			
産業建設課	産業建設係					
2	妻沼行政センター	総務税務課	総務税務係	妻沼行政センター		地域振興係
		市民環境課	市民係			市民係
			保険年金係			福祉係
			環境係			
		福祉課	福祉係			
		産業建設課	商工建設係			
公園緑地係						
3	江南行政センター	総務税務課	総務税務係	江南行政センター		地域振興係
		市民福祉課	市民係			市民係
			保険年金係			福祉係
			福祉係			
産業建設課	産業建設係					

※妻沼行政センター産業建設課の公園緑地係は、都市整備部公園緑地課に統合する。

2 分掌事務の変更

	事務名	現行所管	4月1日付け所管
1	総務税務課の分掌事務のうち、公課証明（諸証明）、納税証明、納税相談に関することを除く事務	大里行政センター総務税務課	大里行政センター地域振興係
		妻沼行政センター総務税務課	妻沼行政センター地域振興係
		江南行政センター総務税務課	江南行政センター地域振興係
2	総務税務課の分掌事務のうち、公課証明（諸証明）、納税証明、納税相談に関する事務	大里行政センター総務税務課	大里行政センター市民係
		妻沼行政センター総務税務課	妻沼行政センター市民係
		江南行政センター総務税務課	江南行政センター市民係
3	市民福祉課の分掌事務のうち、市民係及び保険年金係の事務	大里行政センター市民福祉課	大里行政センター市民係
		江南行政センター市民福祉課	江南行政センター市民係
4	市民福祉課の分掌事務のうち、福祉係の事務	大里行政センター市民福祉課	大里行政センター福祉係
		江南行政センター市民福祉課	江南行政センター福祉係

5	市民環境課の分掌事務のうち、市民係及び保険年金係の事務	妻沼行政センター市民環境課	妻沼行政センター市民係
6	市民環境課の分掌事務のうち、環境係の事務	妻沼行政センター市民環境課	妻沼行政センター地域振興係
7	福祉課の分掌事務	妻沼行政センター福祉課	妻沼行政センター福祉係
8	産業建設課の分掌事務のうち、産業振興部及び建設部の事務。ただし、次の事務を除く。 ・道路、水路等の用途廃止及び交換、売払い又は譲与に関する事 ・道路、水路等の占用に関する事 ・道路、水路等の境界確認に関する事 ・道路及び水路の工事並びに維持管理に関する事 ・河川に関する事	大里行政センター産業建設課	大里行政センター地域振興係
		江南行政センター産業建設課	江南行政センター地域振興係
9	産業建設課の分掌事務のうち、産業振興部及び建設部の事務。ただし、次の事務を除く。 ・道路、水路等の用途廃止及び交換、売払い又は譲与に関する事 ・道路、水路等の占用に関する事 ・道路、水路等の境界確認に関する事 ・道路及び水路の工事並びに維持管理に関する事 ・河川に関する事 ・旧福川排水機場の維持管理に関する事	妻沼行政センター産業建設課	妻沼行政センター地域振興係
10	産業建設課の分掌事務のうち、公園緑地、児童遊園等の維持管理に関する事務	妻沼行政センター産業建設課	公園緑地課
11	産業建設課の分掌事務のうち、道路、水路等の用途廃止、交換、売払い又は譲与、占用及び境界確認に関する事務	大里行政センター産業建設課	管 理 課
		妻沼行政センター産業建設課	
		江南行政センター産業建設課	
12	産業建設課の分掌事務のうち、道路の工事及び維持管理に関する事務	大里行政センター産業建設課	維 持 課
		妻沼行政センター産業建設課	
		江南行政センター産業建設課	
13	産業建設課の分掌事務のうち、水路の工事及び維持管理並びに河川に関する事務	大里行政センター産業建設課	河 川 課
		妻沼行政センター産業建設課	
		江南行政センター産業建設課	
14	産業建設課の分掌事務のうち、旧福川排水機場の維持管理に関する事務	妻沼行政センター産業建設課	河 川 課

※10の執務場所は、引き続き妻沼運動公園内とする。

◎行政センター組織に関する改正の概要

○主な取扱業務

課 又は 係	業 務 内 容	27年度				
		行政センター			都市 整備部	建設部
		地域 振興係	市民係	福祉係		
総務 税務	防災、防災行政無線	○				
	庁舎管理	○				
	自治会、市民相談	○				
	防犯、防犯灯、交通安全	○				
	公金の収納、埼玉県収入証紙の販売	○				
	公課証明、納税証明、納税相談		○			
市民	戸籍関係諸届出、住民基本台帳		○			
	戸籍謄抄本、住民票の写しの交付		○			
	印鑑登録、印鑑登録証明書の交付		○			
保険 年金	国民健康保険、後期高齢者医療制度関係		○			
	国民年金関係		○			
環 境	廃棄物関係、し尿・浄化槽関係	○				
	あき地の環境保全	○				
福 祉	福祉事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業			○		
	児童手当、児童扶養手当関係			○		
	こども医療費、ひとり親家庭等医療費関係			○		
	保育所、学童クラブ関係			○		
産 業 建 設	物産の振興、観光行事	○				
	農業の振興	○				
	労働・商工・農業施設の管理運営	○				
	水防関係	○				
	道水路の財産管理・占用・境界確認					◎
	道水路の工事・維持管理					◎
	旧福川排水機場の維持管理					◎
	公園の維持管理 ※執務場所は、引き続き妻沼運動公園内				◎	

※◎は本庁に集約する事務